

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年4月10日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵一丁目26番8号

【電話番号】 052-979-6531 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 弘志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵一丁目26番8号

【電話番号】 052-979-6531 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 安藤 弘志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日
売上高 (千円)	12,634,881	15,761,046	50,447,597
経常利益 (千円)	141,479	411,106	591,771
四半期(当期)純利益 (千円)	74,973	253,126	326,618
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	74,973	255,932	326,618
純資産額 (千円)	3,446,933	3,871,064	3,723,821
総資産額 (千円)	14,717,940	16,381,034	15,967,795
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.50	25.19	32.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.28	24.55	31.69
自己資本比率 (%)	23.4	23.6	23.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による金融政策を背景に企業収益や雇用の改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いております。一方、為替や原材料価格の急激な変動や海外経済の下振れリスク等、景気の先行きについては不透明な状態が続いております。

このような環境の中、中古車業界におきましては、平成26年12月から平成27年2月までの国内中古車登録台数は1,493,162台（前年同期比93.8%）と前年を下回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が765,017台（前年同期比93.3%）であり、軽自動車の登録台数は728,145台（前年同期比94.4%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、このような状況の中、仕入部門の強化による在庫回転率の改善や広告宣伝費等の販管費のコントロールによる効率的な経営に取り組んでまいりましたが、同業者との厳しい価格競争が続いております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は157億61百万円（前年同期比24.7%増）、営業利益は3億51百万円（前年同期比63.7%増）、経常利益は4億11百万円（前年同期比190.6%増）、四半期純利益は2億53百万円（前年同期比237.6%増）となりました。

中古車販売店事業

中古車販売店事業は、東海北陸地方1拠点（1店舗）、関東甲信越地方及び関西地方の既存拠点に併設店舗をそれぞれ1店舗ずつ出店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の拠点数は37拠点（47店舗）となりました。その結果、売上高は156億1百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

その他事業

中古車輸出事業につきましては、売上高は1億59百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は自動車販売及びその附帯事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を地域別に示すと次のとおりであります。

(地域別売上高)

地域別	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)			対前年同期比		
	販売高 (千円)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (台)	販売高 (千円)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (台)	販売高 (%)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (%)
北海道東北地方	495,323	1 (2)	400	1,462,253	3 (4)	1,097	295.2	2 (2)	274.3
関東甲信越地方	3,340,080	7 (12)	2,147	4,157,679	7 (12)	2,763	124.5	(-) (-)	128.7
東海北陸地方	4,865,230	17 (17)	4,107	6,099,094	18 (19)	5,205	125.4	1 (2)	126.7
関西地方	1,786,170	4 (5)	1,110	1,996,765	4 (6)	1,249	111.8	- (1)	112.5
中国四国地方	294,976	1 (2)	309	233,371	1 (1)	212	79.1	- (1)	68.6
九州沖縄地方	1,702,473	4 (5)	1,382	1,652,000	4 (5)	1,345	97.0	(-) (-)	97.3
海外(中古車輸出)	150,626	- (-)	453	159,882	- (-)	446	106.1	- (-)	98.5
合計	12,634,881	34 (43)	9,908	15,761,046	37 (47)	12,317	124.7	3 (4)	124.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、宮城県

関東甲信越地方.....群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県

東海北陸地方.....岐阜県、愛知県、三重県、静岡県

関西地方.....大阪府、兵庫県

中国四国地方.....岡山県

九州沖縄地方.....福岡県、熊本県

海外.....ケニア、タンザニア、ザンビア

なお、神奈川県(1拠点)については、平成26年8月をもって閉店しております。

3. 期末拠点数の()内は店舗数であります。当社は、車のタイプ別に複数店舗を構える拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は163億81百万円となり前連結会計年度末に比べ4億13百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ2億10百万円増加し、126億36百万円となりました。主な要因は現金及び預金が7億54百万円増加した一方、商品が4億70百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ2億2百万円増加し、37億44百万円となりました。主な要因は新規出店等により建物及び構築物が1億74百万円増加したこと及び投資その他の資産が1億42百万円増加した一方、有形固定資産のその他が1億7百万円減少したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ4億87百万円減少し、86億46百万円となりました。主な要因は短期借入金が5億22百万円減少したこと及び1年内償還予定の社債が1億15百万円減少した一方、未払法人税等が1億24百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ7億53百万円増加し、38億63百万円となりました。主な要因は社債が1億5百万円減少した一方、長期借入金が8億44百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ1億47百万円増加し、38億71百万円となりました。主な要因は利益剰余金が2億43百万円増加した一方、自己株式の取得が99百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,048,000
計	30,048,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,124,700	10,124,700	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,124,700	10,124,700	-	-

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成27年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社株式は、平成26年12月4日付けで、名古屋証券取引所市場第一部に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月1日～ 平成27年2月28日(注)	1,500	10,124,700	63	699,231	63	732,231

- (注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,121,400	101,214	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	10,123,200	-	-
総株主の議決権	-	101,214	-

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は151,500株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.49%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,400,195	3,154,217
売掛金	1,269,589	1,223,889
商品	8,108,186	7,637,482
仕掛品	5,652	6,502
貯蔵品	221,310	224,345
その他	423,839	392,368
貸倒引当金	2,939	2,079
流動資産合計	12,425,834	12,636,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,226,534	2,401,406
その他(純額)	337,641	230,446
有形固定資産合計	2,564,175	2,631,853
無形固定資産		
投資その他の資産	846,188	988,254
固定資産合計	3,541,961	3,744,307
資産合計	15,967,795	16,381,034
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,248,217	1,227,867
短期借入金	1, 2, 3, 4 5,734,000	1, 2, 3, 4 5,212,000
1年内償還予定の社債	240,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	4 570,157	4 648,620
未払法人税等	14,292	138,912
賞与引当金	-	86,413
資産除去債務	-	7,000
その他	1,326,764	1,200,251
流動負債合計	9,133,431	8,646,065
固定負債		
社債	600,000	495,000
長期借入金	4 2,258,093	4 3,102,484
資産除去債務	232,988	237,284
その他	19,460	29,135
固定負債合計	3,110,541	3,863,904
負債合計	12,243,973	12,509,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,168	699,231
資本剰余金	785,168	785,231
利益剰余金	2,226,823	2,470,397
自己株式	-	99,220
株主資本合計	3,711,160	3,855,639
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	6,846	9,652
その他の包括利益累計額合計	6,846	9,652
新株予約権	5,815	5,772
純資産合計	3,723,821	3,871,064
負債純資産合計	15,967,795	16,381,034

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
売上高	12,634,881	15,761,046
売上原価	10,582,059	13,419,941
売上総利益	2,052,821	2,341,104
販売費及び一般管理費	1,838,312	1,989,898
営業利益	214,509	351,206
営業外収益		
受取利息	926	892
受取家賃	5,387	5,541
受取保険金	3,460	71,606
その他	10,471	9,742
営業外収益合計	20,246	87,782
営業外費用		
支払利息	13,236	12,436
支払手数料	72,470	9,004
賃貸原価	4,984	4,855
その他	2,585	1,587
営業外費用合計	93,276	27,882
経常利益	141,479	411,106
特別利益		
新株予約権戻入益	-	42
特別利益合計	-	42
税金等調整前四半期純利益	141,479	411,148
法人税、住民税及び事業税	40,400	141,879
法人税等調整額	26,104	16,142
法人税等合計	66,505	158,021
少数株主損益調整前四半期純利益	74,973	253,126
四半期純利益	74,973	253,126

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	74,973	253,126
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	-	2,805
その他の包括利益合計	-	2,805
四半期包括利益	74,973	255,932
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	74,973	255,932
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率を平均残存勤務期間に基づく割引率からイールドカーブ等価アプローチに基づく割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が79,149千円増加し、利益剰余金が51,185千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額の総額	6,600,000千円	7,100,000千円
借入実行残高	3,868,000千円	3,922,000千円
差引額	2,732,000千円	3,178,000千円

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
貸出コミットメントラインの総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	690,000千円	690,000千円
差引額	1,410,000千円	1,410,000千円

3 実行可能期間付タームローン契約

当社は、設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行11行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
実行可能期限付タームローンの総額	3,950,000千円	3,150,000千円
借入実行残高	1,100,000千円	600,000千円
差引額	2,850,000千円	2,550,000千円

4 財務制限条項

前連結会計年度（平成26年11月30日）

(1)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれが大きいかの75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱りそな銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれが大きいかの75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれが大きいかの75%以上に維持する事。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金1,790,000千円、1年内返済予定の長期借入金78,571千円及び長期借入金333,928千円であります。

当第1四半期連結会計期間(平成27年2月28日)

(1)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれが大きいかの75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱りそな銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれが大きいかの75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4)㈱三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれが大きいかの75%以上に維持する事。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、短期借入金1,290,000千円、1年内返済予定の長期借入金192,857千円及び長期借入金971,428千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)
減価償却費	91,365千円	116,339千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月26日 定時株主総会	普通株式	56,618	17	平成25年11月30日	平成26年2月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	60,739	6	平成26年11月30日	平成27年2月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円50銭	25円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	74,973	253,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	74,973	253,126
普通株式の期中平均株式数(株)	9,996,600	10,048,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円28銭	24円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	298,286	260,397
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月10日

株式会社ネクステージ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。